

## 福岡県公安委員会活動状況

### <定例会の主な議題及び要旨>

令和4年7月14日（木）

#### 【報告事項】

#### 1 令和4年度第1四半期（4～6月）における監察実施結果について

（警務部）

警察本部から「令和4年度第1四半期において、警察本部11所属及び警察署10所属に対して総合監察を実施するとともに、警察署、交番等に対して延べ185回の随時監察を実施した。総合監察の指摘事項として公文書の不適正管理、良好事項として受傷事故防止対策の取組があり、随時監察の指摘事項として物品の不適正管理があった。」旨の報告があった。

公安委員から「監察項目には、警察施設や設備の管理・点検も含まれているのか。」旨の発言があり、警察本部から「施設管理の観点から、警察施設や設備の施設状況やその確認の有無などについても監察を実施している。」旨の説明があった。

#### 2 賭博場開帳図利事件被疑者の逮捕について

（生活安全部）

警察本部から「博多警察署ほか3警察署及び生活保安課は、4月21日、福岡市博多区所在の麻雀店において、客に麻雀賭博をさせ、ゲーム代として金銭を徴収した賭博場開帳図利事件について、7月4日、福岡市東区居住の会社役員の男性ほか1人を逮捕した。」旨の報告があった。

公安委員から「店側は、どのようにして利益を上げていたのか。」旨の発言があり、警察本部から「賭博を行う客から徴収するゲーム代が店側の主な利益となっていた。」旨の説明があった。

公安委員から「本件は氷山の一角と思われる。悪質な事件については徹底した取締りをお願いする。」旨の発言があり、警察本部から「本件は、店側が賭博のルールを決めて仕切るなど非常に悪質であった。引き続き、同種事件の取締りを徹底していく。」旨の説明があった。

#### 3 公電磁的記録不正作出・同供用等事件被疑者の逮捕について

（生活安全部）

警察本部から「直方警察署及びサイバー犯罪対策課は、令和2年5月20日から令和4年4月11日までの間、637回にわたり、自己が勤務する小竹町役場において、小竹町が管理する認証サーバコンピュータに不正にアクセスし、令和3年11月17日及び令和4年3月31日、同サーバコンピュータに記録されていた被疑者の年次有給休暇に関する情報を削除した電磁的記録を不正に作出し、事務処理の用に供した公電磁的記録不正作出・同供用等事件について、7月6日、飯塚市居住の公務員の女性を逮捕した。」旨の報告があった。

公安委員から「年次有給休暇に関する情報を削除した理由は何か。」旨の発言があり、警察本部から「年次有給休暇の繰り越し日数を増やす目的と思われるが、今後、各種捜査を徹底し、犯行の動機を含めた本件の全容解明に努める。」旨の説明があった。

公安委員から「年次有給休暇に関する情報は、データのみで管理されていたのか。」旨の発言があり、警察本部から「年次有給休暇に関する情報は帳簿でも管理されており、帳簿とデータの情報が異なっていたことなどから、本件が発覚した。」旨の説明があった。

#### 4 単身勤務の駐在所に対する巡視の実施結果について

(地域部)

警察本部から「今春から新たに配置された単身勤務の駐在所について、管内住民の反応や駐在所員の勤務・生活状況等を聴取することを目的として巡視を実施した。管内住民からは駐在所員の単身生活を気遣う言動があるなど、好意的に受け入れられているようであり、駐在所が不在の場合は、隣接する交番等が対応するなど、行政サービスが低下することのないよう配慮がなされていた。また、駐在所員の生活環境については、持ち家から近い勤務地に配置されていることから、休日には帰宅するなど家族サービスも充実していた。住民との親和性については、休日に駐在所員が配偶者や子供を連れて管内地域を訪問するなど、創意工夫して地域住民との良好な関係づくりに努めていた。」旨の説明があった。

公安委員から「これまで女性警察官が駐在所に配置されたことはあるのか。」旨の発言があり、警察本部から「女性警察官が駐在所に配置されたことはないが、制度上は可能である。」旨の説明があった。

公安委員から「休暇等で駐在所員が不在の場合、駐在所の管理はどうなっているのか。」旨の発言があり、警察本部から「駐在所員が自宅に戻るなどして不在となる場合は、隣接する交番等と連携して安全管理を行っている。」旨の説明があった。

#### 5 暴力行為等処罰に関する法律違反事件被疑者の逮捕について

(暴力団対策部)

警察本部から「八女警察署、久留米警察署及び暴力団犯罪捜査課は、道仁会傘下組織事務所として使用されていた被害者名義の建物を暴力団事務所として維持する目的で、令和2年5月22日、前記建物の所有名義人を同会傘下組織組長の会社に変更するよう迫り、もって、財産上不正の利益を得る目的で団体の威力を示して強談威迫の行為をした暴力行為等処罰に関する法律違反事件について、7月6日、同会傘下組織組長ほか1名を逮捕した。」旨の報告があった。

公安委員から「暴力団事務所として使用されていた建物は、現在どうなっているのか。」旨の発言があり、警察本部から「競売の結果、暴力団とは無関係の者が落札している。」旨の説明があった。

#### 6 暴力団対策の推進状況について（1～6月）

(暴力団対策部)

警察本部から「暴力団構成員の検挙状況は、前年同期比で減少している。社会復帰対策の推進状況については、離脱支援は前年同期比で減少し、就労支援は前年同期比で増加した。検挙及び離脱支援の減少については、暴力団構成員の減少に伴うものと分析している。また、暴力団対策の推進状況は、主な検挙事例として、工藤會幹部による暴力団対策法違反事件、同會幹部による詐欺事件及び浪川会傘下組織組員による暴行事件を検挙したほか、暴排施策として、北九州市における繁華街魅力づくり推進協議会を開催するなどした。今後は、五代目工藤會壊滅及び道仁会・浪川会の弱体化などに向け諸対策を推進していく。」旨の報告があった。

公安委員から「暴力団対策が強力に推進されている中、新たに暴力団に加入する者もいるのか。また、離脱支援の数値には、死亡した暴力団構成員も含まれているのか。」旨の発言があり、警察本部から「離脱する者もいれば、新たに暴力団に加入する者もいるが、県下の暴力団勢力は年々減少傾向にある。また、暴力団構成員の死亡については、離脱支援の数値には含めておらず、暴力団勢力の減少として把握している。」旨の説明があった。

公安委員から「県警察で離脱・就労支援を行っていない者の就労先まで把握している

のか。一旦、暴力団を離脱した後、生活費等に窮して暴力団や準暴力団等に再び加入することがないように、対策を講じてもらいたい。」旨の発言があり、警察本部から「県警察で離脱・就労支援を行っていない者の全ての就労先までは把握できていないが、離脱者が再び暴力団等に加入しないよう、引き続き社会復帰対策を推進していく。」旨の説明があった。